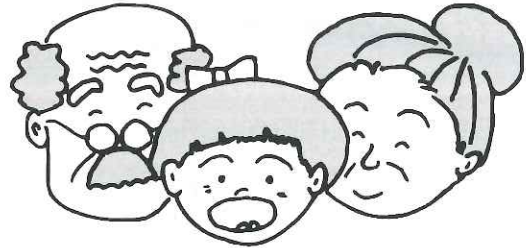


社

協

だより

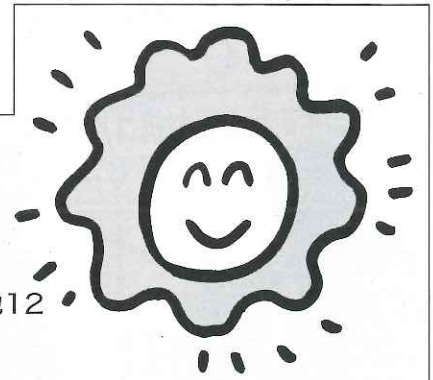


まず自分の出来ることを！つながる喜び！

地域支え合いの仕組み推進事業 毛呂山町・越生町ボランティア交流会



11月29日(木)にゆうがく館にて、毛呂山町高齢者困りごとと援助サービスと越生地域支え合いサービスのボランティア交流会を計19名の皆様のご参加のもと開催いたしました。それぞれのサービスとも、町内在住の高齢者の方々を対象に、外出支援やお掃除等日常生活のちょっとした困りごとを同じ町内のボランティア会員さんがお手伝いをするサービスです。活動をしていただいたボランティア会員さんには一時間単位で町内商店の商品券をお渡ししております。今回は数名のグループに分かれ、ボランティアになったきっかけや自分が支援している内容などをお話している中で、隣町でもサービスや支援の仕組みの違いがあることに驚きがありました。毛呂山町は社会資源が越生町に比べ多いため、他のサービスをご紹介できているとの事でした。逆に越生町は社会資源が乏しいため、越生地域支え合いサービスの重要性を強く感じました。この交流会を経て「サービス内容が違うので、経験談が参考になった。」「いずれは自分も支えてもらう側だから今は自分が少しでもできる事を！」など共通の思いを確認することができ、とても有意義な交流会となりました。



発行：社会福祉法人 越生町社会福祉協議会

〒350-0416 越生町大字越生908番地12

TEL 292-2977
FAX 292-5616



この社協だよりは再生紙を使用しています。

文字が見えない…足腰が辛い…高齢者の気持ちを知る！

12月7日（金）に、ボランティア入門講座で高齢者疑似体験を行いました。今回の体験は、当初の講座予定にはありませんでしたが、11月に行われました“ボランティア情報交換会”で受講生から「高齢者疑似体験をしてみたい！」との積極的なお声をいただき開催することとなりました。高齢者疑似体験は、白内障や視野狭窄体験ゴーグルや足や腕の重り、背中湾曲ベルトを装着し、高齢者の方が日常生活でどのようなことに不自由を感じているのか体験をするものです。受講生の皆様からは、「普段当たり前に出来ることが難しく衝撃を受けた」「自分が高齢者の方に出来ることが少しでもあるなら今後お手伝いしていきたい」等の感想をいただきました。また、「足腰を強く保つ介護予防にもつながるので、自分たちもボランティア等積極的に社会にでて活動をしていきたい」という意見も上がりました。今回の体験を活かして、今後もボランティア活動体験に取り組んでいただきます。



さいしん福祉財団 介護者リフレッシュ旅行参加者募集！

毎日介護に明け暮れ、なかなか外出もままならない介護者の方にも、日頃の疲れを癒していただき、活力を養っていただくことを目的としたリフレッシュ旅行事業が開催されます。下記のとおりの内容となっておりますので、詳細についてのお問合せやお申し込みは社協までご連絡ください。

主催：公益財団法人 さいしん福祉財団

日時：5月15日（水）午前6時55分 越生町中央公民館出発

5月16日（木）午後5時45分 越生町中央公民館到着予定

内容：阿賀野川ライン下りや寺泊での買い物及び介護講座を予定

宿泊先：新潟県月岡温泉 ホテル華鳳

参加者：越生町内の在宅での介護者 先着15名

（毛呂山町・鳩山町での介護者等合わせて45名となる予定）

参加費：無料（また、本旅行のために旅行中ショートステイ（デイサービス）を利用される場合、旅行前後日を含め最長3日間の利用負担分（1割負担+食事代+部屋代…最高10,000円）の費用は主催者が負担いたします。ただし、ショートステイ（デイサービス）を通常の週間予定として利用している方の費用負担はできません。）

申込み・お問合せ：2月15日（金）まで受付。越生町社協までご連絡ください。



越生町ゴルフ連盟市川会長より本会新井会長が募金を受取る

行政区対抗ゴルフ大会 チャリティ募金のご報告です！

11月26日にJGMおごせゴルフクラブにて行われた標記のゴルフ大会にて、チャリティ募金のご協力をいただきました。誠にありがとうございました。チャリティ募金80,500円は、本会が行う越生町内の地域福祉事業に有効に活用させていただきます。

社協が成年後見人を務めます <法人後見事業>

近年、認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などの判断能力が十分ではない方々の権利を守るための制度として、成年後見制度の適切な利用が注目を集めています。

これは、自ら契約内容を理解し契約を締結することができなかつたり、自分に不利益な内容の契約締結に至ってしまう方などを守るための方策として、家庭裁判所の審判によりご本人を法的に代理する「成年後見人」が就任し、ご本人の「身上監護」（福祉サービス等の利用契約や生活に支障をきたさないよう守る）や「財産管理」（流動資産や不動産などを適切に管理する）を家庭裁判所の監督の下、成年後見人が行うものです。

本会では、さいたま家庭裁判所飯能出張所より9件の審判を受け、成年後見人としての業務を行っています。（うち、3件については既に他界され終了しています）

また、親が認知症になり、銀行での預金払い戻しができなくなったため、ご親族が親の成年後見人に就任するなどの「親族後見」についても、本会では成年後見人となられたご親族が後見業務の遂行に迷われるような場合についても、随時ご相談に応じています。

家庭裁判所への申立ては、ご本人から見て4親等内の親族が行えます。（申立人が確保できない場合は、越生町役場へ相談したうえで「町長申立て」という手段もあります）



成年後見人候補者には親族や知人、弁護士や司法書士等、福祉の専門家である社会福祉士や本会のような社協などになることができます。（正式には家庭裁判所の審判を経て成年後見人に就任します）



成年後見人として、ご本人の身上監護や財産管理を行い、家庭裁判所の指示に従い後見事務報告を行います。ご本人が生活に困らぬよう配慮し、財産を適切に管理することが必要となります。

ふれあいの“わ”



平成30年2月1日～平成30年11月30日までの間のご寄付の紹介です。※順不同

介護よろずや梅の家 様 (2件)
25,000円

越生町九条の会 様
10,000円

第39回越生町交流ゴルフ大会 様
111,130円

連合埼玉川越・西入間地域協議会 様
10,000円

蛙手の会 様
10,000円

越生町行政区対抗ゴルフ大会 様
80,500円

梅中38卒 様
24,220円

匿名3件
20,568円

この寄付金は、越生町内の地域福祉事業に有効に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

男子ごはんメンバーからのクリスマスプレゼント♪

去る12月12日(水)に、高齢者の方が集えるサロン『ふれあいルーム』でクリスマス会を開催いたしました。クリスマス会の中で、年4回開催している60歳以上の男性を対象にした料理教室『男子ごはん事業』に参加された方々にお声がけし、お集まりいただいた有志の方々と手作りお弁当を振る舞いました。今回は、野菜の肉巻き・昆布のおにぎり・サツマイモのサラダを作っていただきましたが、参加者の皆様からは「とても美味しい!」「あっという間に食べてしまった」と大変好評でした♪男子ごはんの皆様も、料理を振る舞う事の喜びや大勢と一緒に食事をする事の楽しさを改めて感じることでできる機会となりました。



第4回男子ごはん参加者募集♪

60歳以上の男性必見!今年度最後の男の料理教室“男子ごはん”を開催いたします。料理は初心者という方、レパートリーを増やしたいという方はぜひこの機会にご参加ください!

日時:平成31年2月2日(土)10:00~正午

場所:越生町中央公民館 調理室 定員:16名 参加費:100円

持ち物:エプロン・三角巾・お米1合 申込期限:平成31年1月23日(水)まで



子ども達の安全を守るオレンジ隊!

はじめてみませんか?

町内で小中学生の登下校時の時間帯に『越生町社会福祉協議会ボランティアセンター』と記載されている、オレンジ色のジャンパーや腕章・帽子等を身につけている方々にお会いしたことはありませんか?毎日日課になっているお散歩を小中学校の登下校の時間帯に合わせて歩いて頂いたり、ご近所に立っていただいたりすることで、犯罪の抑止力になることを目的としています!越生町社協のボランティアセンターでは、子ども達が安全・安心して登下校できるように、『登下校時見守りボランティア』さんを随時募集しております。活動をしていただける方には、ジャンパー・腕章・帽子などをお貸出ししております。また、毎月小中学校の下校予定時刻の表をお渡しさせていただいております。ぜひ日々の習慣を登下校の時間に合わせて活動してみませんか?無理なく初めていただけるボランティアです。ぜひご興味がある方は社協までお問合せください。

右写真は、西和田方面の見守りを中心に活動をして下さっているお二人のボランティアさんの様子です。週4日程度、低学年の生徒に付き添い下校時の安全を守っています!



《お詫びと訂正》

平成30年11月1日発行 社協だより2ページ掲載の『平成30年度特別会員のご紹介』の内容で、誤りがございましたので、ここにお詫びとともに訂正させていただきます。

誤 新宿区 介護よろずや 梅の家 → 正 河原区 介護よろずや 梅の家

誤 上野1区(株)温泉道場 ゆうぱーくおごせ → 正 上野1区(株)温泉道場 ゆうパークおごせ